

2026 年 8 月 12 日 全 7 頁

資産運用立国の次なるステージ

所得制約・流動性制約を抱える層への包摂的な資産形成支援

政策調査部

研究員

佐川 あぐり

[要約]

- 資産運用立国の実現に向けた一連の施策により、個人の投資参加は広がっている。しかし、依然として投資を通じた資産形成を実践していない層も多い。資産形成を阻害する要因としては金融知識の不足に加え、所得制約や流動性制約により、資産形成を行うための資金的余裕に乏しい家計の存在がある。
- 米国の資産ベース政策（Asset-Based Policy）に基づく資産形成支援の取り組みは、金融経済教育に加え、口座開設や積立の自動化、公的インセンティブの付与など、資産形成の出発点を支える制度設計の重要性を示唆している。日本においても、誰もが資産形成に踏み出せる環境整備は、資産運用立国の次なるステージに向けた重要な課題である。

1. 資産運用立国の進展と次なる課題

資産運用立国の実現に向けて、政府はこれまでNISA（少額投資非課税制度）やDC（確定拠出年金）の拡充、金融経済教育の推進などを通じて、家計の資産形成の強化に取り組んできた。その結果、新NISAを中心に個人の投資参加は広がり、家計金融資産におけるリスク性資産の比率も上昇¹するなど、一定の成果が見られる。

もっとも、制度利用の拡大が、そのまま長期・分散・積立を伴う実効的な資産形成につながっているとは限らない。例えば、NISAでは、口座開設後に投資を行っていない非稼働口座の存在が指摘されている²。また、DCでは、加入者であっても運用商品の選択が難しいため、元本確保型商品のみを選択するなど、資産配分が十分ではないケースが少なくないと思われる³。

¹ 日本銀行「資金循環統計」によると、2026年3月末における家計金融資産残高は2,385.7兆円となった。うち、株式等が占める割合は16.7%、投資信託は6.9%となり、それぞれ2025年3月末の13.9%、5.9%から上昇した。瀬戸佑基・西野綾斗（2026）「[資金循環統計からみる家計金融資産の現状](#)」（大和総研レポート、2026年6月26日）参照。

² ハフポスト「[NISA口座2800万突破も、証券会社分の約4割は『未稼働』。『投資キャンセル界限』を置いていかない資産形成とは](#)」（2026年8月4日）など参照。

³ 佐川あぐり（2025）「[投信運用広がるDC、時価上昇で資産額増加](#)」（大和総研レポート、2025年11月14日）

こうした中、政府は 2026 年 7 月 21 日に「成長投資を促進するための金融戦略」⁴を公表した。同戦略では、家計の安定的な資産形成を促進する観点から、DC における拠出限度額の水準・枠組みの再検討や、加入者の商品選択をサポートするロボアドバイザーサービスの活用、指定運用方法の設定の義務化の検討などを掲げるとともに、金融経済教育のさらなる普及も柱の一つとしている。資産運用立国のさらなる進展に向けて、個人が適切な資産配分や運用行動を選択しやすい環境を整備し、資産形成の「質」を高めていく必要性が改めて認識されつつある。

一方で、国民全体に目を向けると、依然として投資による資産形成を実践していない層も存在しており、利用者のすそ野を広げる「量」の拡大も引き続き重要課題である。ただし、その実現には、従来の制度拡充や金融経済教育の充実といった取り組みだけでは限界があるだろう。資産形成を行わない理由は多様であり、資産形成の必要性を認識していても、知識や経験の不足から実際の行動に移せない人もいれば、投資や貯蓄に資金を振り向ける余力そのものが乏しい人もいる。前者に対しては金融経済教育の充実が一定の効果を持ち得るが、後者については、それだけで行動変容を促すことは難しい。

今後は「制度を利用できていない層」の資産形成を阻害する要因に目を向け、それらへの対応も政策的に進めていく必要がある。本稿では、「誰が、なぜ資産形成に踏み出せないのか」という観点から現状を整理し、今後の方向性を検討する。

2. 投資未経験者における資産形成の阻害要因

(1) 年収や資産保有額が少ない、金融リテラシー水準も低い傾向

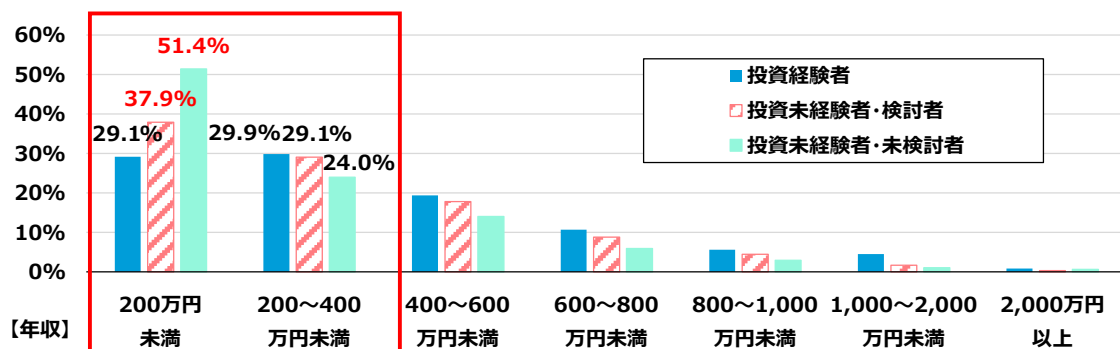
金融庁「リスク性金融商品販売に係る顧客意識調査結果」(2024 年 7 月 5 日)をもとに、投資経験者と投資未経験者の特徴を比較する。まず回答者の年収を見ると、投資経験者、投資未経験者ともに「200 万円未満」「200～400 万円未満」の層が多く、年収が高い層の割合は小さい傾向にある。特に投資未経験者は「200 万円未満」に分布が集中している。さらに、今後の投資を検討している者(以下、検討者)と検討していない者(以下、未検討者)に分けて見ると、未検討者の 51.4%、検討者の 37.9%が年収 200 万円未満であり、未検討者が低年収に偏っている(図表 1)。続いて、世帯の金融資産保有額を見ると、投資経験者は各資産階層に比較的幅広く分布しているのに対し、投資未経験者は資産額の少ない層に集中している。中でも未検討者は約 5 割が 300 万円未満と、検討者と比べても資産額が少ない傾向にある。

また、金融リテラシーに関する 3 つの質問の正解数を見ると、投資経験者は 3 問正解者の割合が 30.1%、2 問正解者が 37.1%であるのに対し、投資未経験者の 3 問正解者は検討者で 9.8%、未検討者で 4.1%と低い。未検討者は全問不正解者が 64.2%と圧倒的に多く、金融リテラシー

⁴ 内閣官房(日本成長戦略本部事務局)「[成長投資を促進するための金融戦略 ―資産運用立国のアップグレード―](#)」2026 年 7 月 21 日

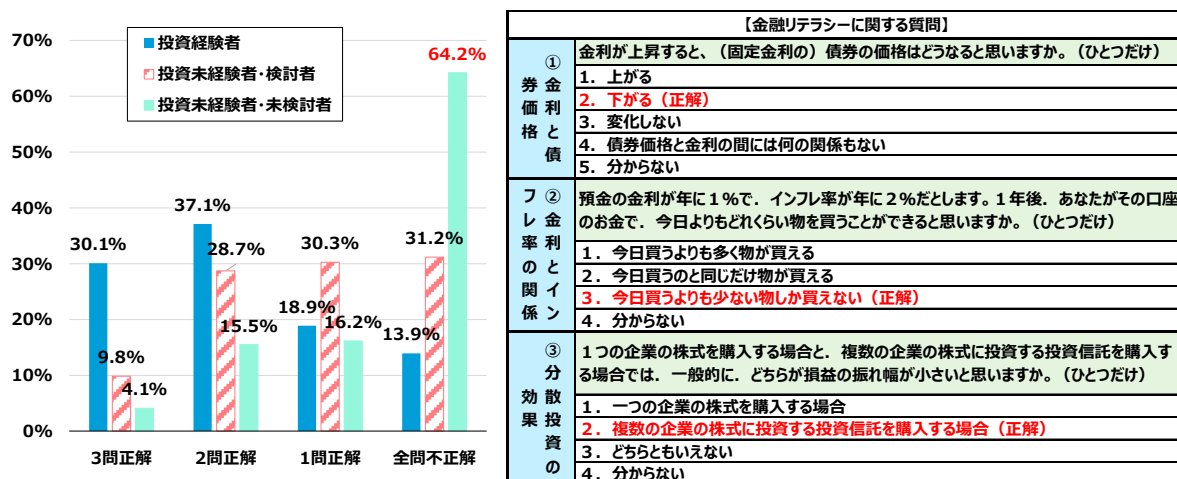
の水準の低さが目立つ（図表 2）。

図表 1 回答者の投資経験の有無と年収



（出所）金融庁「リスク性金融商品販売に係る顧客意識調査結果」（2024 年 7 月 5 日）をもとに大和総研作成

図表 2 回答者の投資経験の有無と金融リテラシーに関する質問の正解数



（出所）金融庁「リスク性金融商品販売に係る顧客意識調査結果」（2024 年 7 月 5 日）をもとに大和総研作成

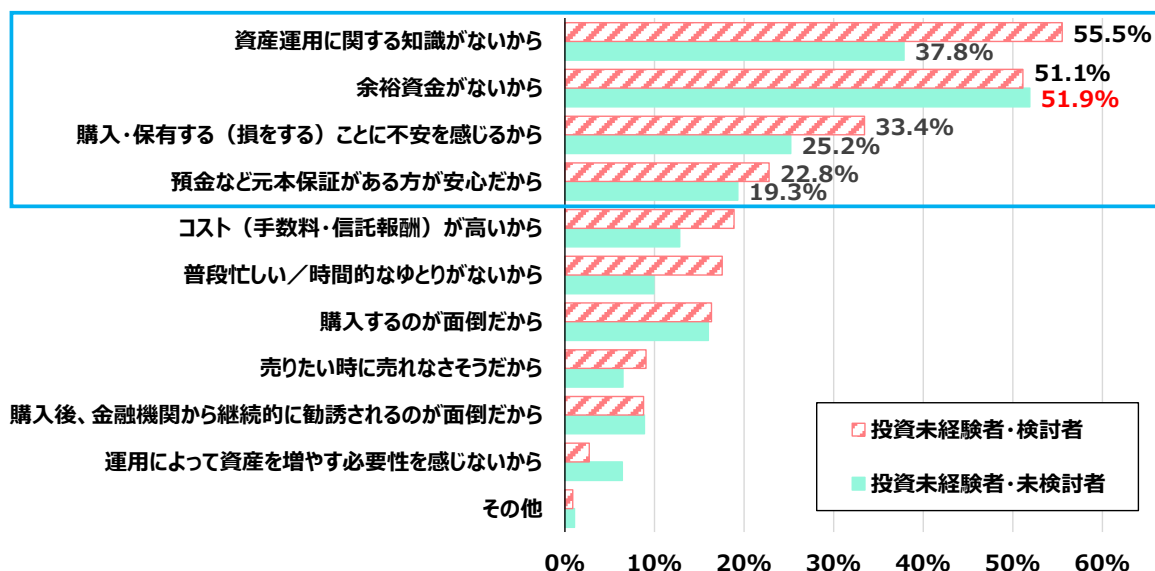
すなわち、投資未経験者は検討者・未検討者ともに年収や世帯の金融資産保有額が少なく、金融リテラシーの水準も低い傾向にある。とりわけ未検討者では、その傾向が顕著であり、資産形成の意欲や実際の行動に影響しているとみられる。

（2）未検討者の「余裕資金がないから」の背景にある「所得制約」「流動性制約」

もっとも、未検討者については、金融リテラシーの低さ以上に、投資に充てる資金的余裕のなさが資産形成を阻害している可能性がある。

前出の金融庁調査において、投資未経験者に対し金融商品を購入していない理由（複数回答可）を尋ねた結果を見ると、検討者では「資産運用に関する知識がないから」「余裕資金がないから」が 5 割以上と多い（図表 3）。一方、未検討者では「余裕資金がないから」が 5 割以上を占める一方、それ以外の理由の回答割合は相対的に低い。

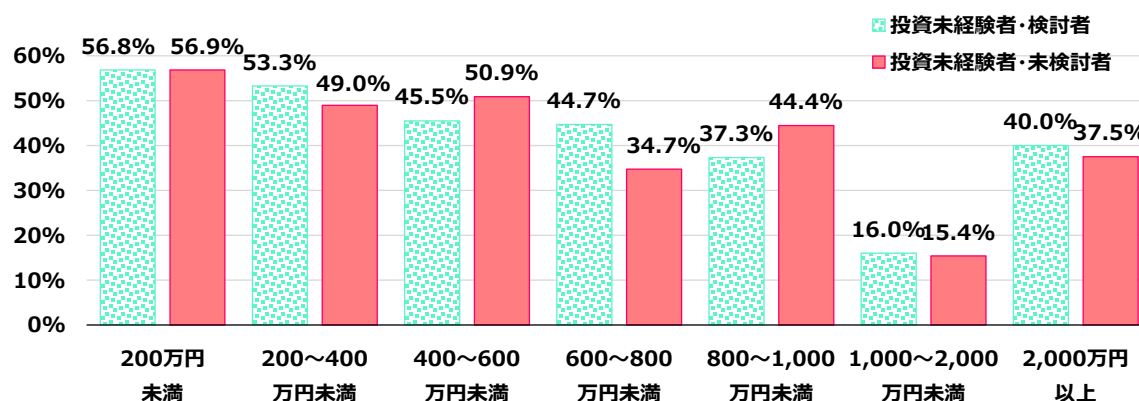
図表 3 金融商品を購入していない理由（複数回答可）



（出所）金融庁「リスク性金融商品販売に係る顧客意識調査結果」（2024 年 7 月 5 日）をもとに大和総研作成

「余裕資金がないから」という回答に着目すると、検討者、未検討者のいずれも「年収 200 万円未満」の回答割合が最も高いが、年収が比較的高い層でも一定数挙げられている（図表 4）。家計の資産形成余力は、世帯構成やライフステージに伴う支出負担にも左右されるため、所得の水準だけでは説明できない面がある。例えば、子育て世帯では教育費や住宅ローン返済に加え、日常的な生活費の負担が家計の可処分所得を圧迫し得る。よって、短期的な資金需要や借入金の返済により、一定の流動性資金を手元に確保する必要性が高い家計では、所得水準によらず、投資や長期の積立に資金を振り向けにくいことが考えられる。

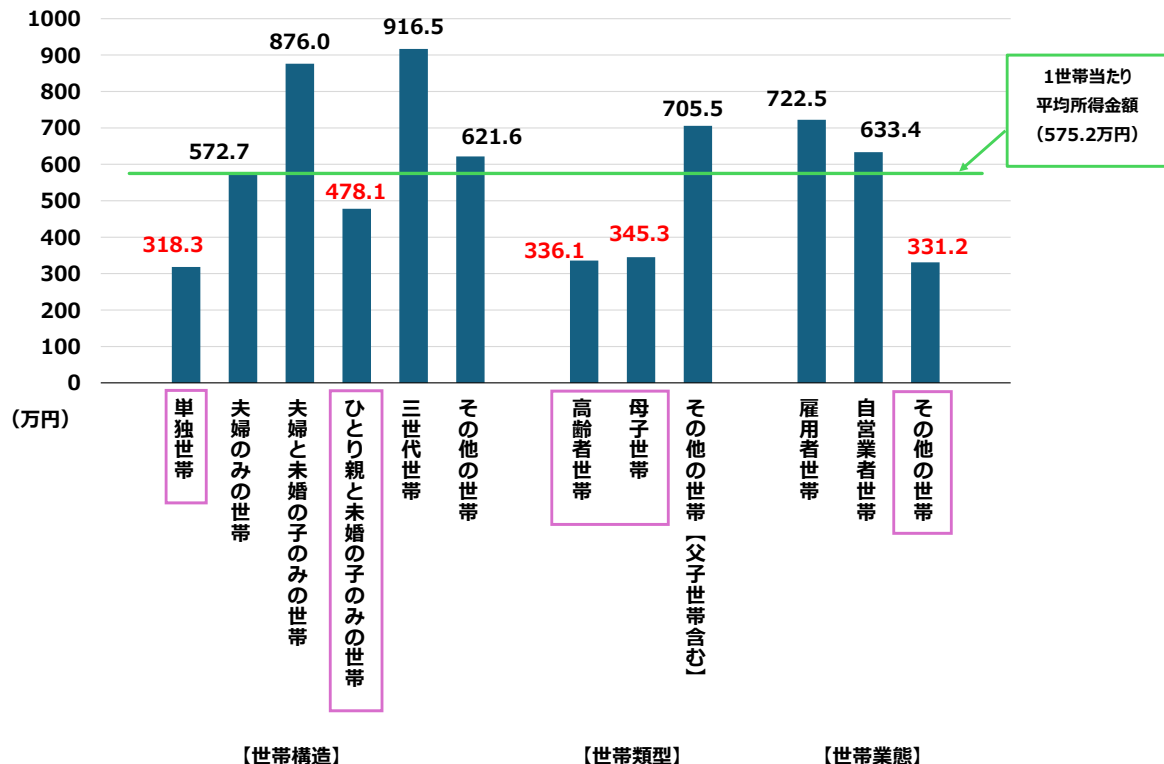
図表 4 「余裕資金がないから」と回答した人の割合（年収別）



（出所）金融庁「リスク性金融商品販売に係る顧客意識調査結果」（2024 年 7 月 5 日）をもとに大和総研作成

厚生労働省「令和 7 年 国民生活基礎調査」から世帯形態別に 1 世帯当たりの平均所得金額を見ると、全世帯平均 575.2 万円に対し、単独世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、雇用者や自営業者以外の世帯では所得水準が相対的に低く、日常的な生活支出の負担から長期の資産形成に充てる余力が限られている可能性がある（図表 5）。

図表 5 様々な世帯別に見た年間平均所得額



(出所) 厚生労働省「令和7年 国民生活基礎調査」をもとに大和総研作成

一方、厚生労働省「令和7年 国民生活基礎調査」によると、夫婦と未婚の子のみの世帯は相対的に平均所得額が高いが、借入金を有する世帯は44.7%に上る。世帯主年齢別に貯蓄額と借入金額を見ると、子育て世帯の多い30・40歳代では、貯蓄額と借入金額の差額である純金融資産がマイナスとなっている⁵。生活意識についても、児童のいる世帯では子どもの数が多いほど、所得が高くて「苦しい」と回答する割合が高い傾向が見られる。さらに、近年は、物価上昇に加え、金利上昇に伴う住宅ローン返済負担の増加も見込まれる。こうした環境変化は、家計が不測の支出に備えて手元資金を確保するインセンティブを高める要因となり得る。

3. 資産形成支援の米国事例と日本への示唆

このように、資産形成を阻害する要因は金融知識の不足だけではない。低所得ゆえの資金的余力の乏しさに加え、家計には生活費や短期的な資金需要、借入金の返済等に備えて一定の手元資金を確保する必要がある。資産形成のすそ野をさらに広げるためには、制度拡充や金融経済教育を通じた知識面への支援にとどまらず、所得制約や流動性制約を抱える家計が資産形成に踏み出しやすい環境を整備することが重要である。

⁵ 「29歳以下」も純金融資産がマイナスだが、「30～39歳」「40～49歳」と比較して単独世帯の割合が多く、子育て世帯の割合が低いため、ここでは言及していない。

海外諸国に目を転じると、低所得層や資産保有額の少ない層を対象に、政府等によるマッチング拠出や金融経済教育などを組み合わせて資産形成を支援する取り組みが見られる。代表的な事例が、米国ワシントン大学セントルイスの社会学者マイケル・シェラデン（Michael Sherraden）教授が1991年の著書⁶で提唱した「資産ベース政策（Asset-Based Policy）」である。

資産ベース政策とは、貯蓄や投資、教育、住宅取得などを通じた資産形成を支援し、人々の将来の選択肢の拡大や経済的安定の向上を目指す政策である。その背景には、従来の所得保障中心の政策は生活上の困難を一時的に緩和する効果はあるものの、貧困からの自立や将来に向けた経済的基盤の形成には必ずしも十分ではないとの問題意識がある。シェラデン教授は、資産は単なる経済的な蓄積にとどまらず、人々の将来への期待や計画性を高め、教育や就業機会の拡大にもつながると指摘している。

この考え方に基づき、米国では、Individual Development Accounts（IDA）や Child Development Accounts（CDA）といった制度が展開されてきた。IDAは低所得層を対象に、本人が積み立てた貯蓄に対して州政府や財団、非営利団体などが一定割合の資金を上乗せする制度である。積立資金の用途は、教育、住宅取得、起業などに限定されている⁷。

IDAに関する研究⁸からは、低所得者であっても適切な制度設計や支援があれば貯蓄が可能であり、人々の将来への期待や計画性にも好影響を与える可能性が指摘されている。もっとも、当初IDAはすべての人を対象に制度が用意される構想であったが、実務的な制度設計段階で低所得者を対象とした短期的な政策として実施された。しかし、本人拠出を前提とするIDAは、資産形成政策として一定の成果を上げた一方で、貯蓄余力の乏しい層ほど参加が難しいという課題も残った。

この点を踏まえ、本人の貯蓄能力にかかわらず、誰もが早い段階から資産形成を始められる普遍的な資産形成支援策として注目されたのがCDAである。CDAは、子どもの発達や人生の各段階におけるニーズに備えた資産形成を支援するための貯蓄・投資口座である。制度設計は地域によって異なるが、政府や自治体、民間財団等による初期拠出や追加拠出を通じて、所得や家庭環境にかかわらず幼少期から資産形成の機会を提供できる仕組みだ。CDAに関する研究⁹からは、口座開設と初期拠出の自動化が参加のハードルを下げ、所得や家庭環境にかかわらず幅広い層に資産形成の機会を提供できることが示されている。また、幼少期からの資産保有は、将来の教育や就業に向けた準備を支えるだけでなく、子どもや保護者の将来への期待や計画的な行動を促す可能性も指摘されている。

こうした米国の政策展開を見ると、当初の「低所得者にどのように資産形成を促すか」という福祉的な観点は、「誰もが自動的に資産形成の仕組みに参加できる制度をいかに構築するか」

⁶ Sherraden, M. (1991), *Assets and the Poor: A New American Welfare Policy*, Routledge.

⁷ 稲葉美由紀（2011）「[アメリカにおける貧困対策：社会開発的視点からみる『資産ベース福祉』の取り組み](#)」九州大学『言語文化論究』No. 27（2011年10月）、pp. 43-59

⁸ Sherraden, Michael（2018）

⁹ 脚注8に同じ。

という金融包摂の視点まで広がっている。所得や資産の状況にかかわらず、すべての人が資産形成の機会を持てる制度設計を重視する考え方は、日本にとっても重要な示唆となろう。

例えば、IDA のような本人の貯蓄にマッチング拠出する仕組みは、低所得者が資産形成を始める原資となり得る。また、CDA の仕組みは、日本でも流動性制約を有する子育て世帯への資産形成支援策となろう。もっとも、こうした制度は、財政上の負担や対象者の選定、制度運営にかかる費用といった課題もある。仮に、日本で導入を検討する場合には、既存の社会保障制度やNISA、DC 制度との役割分担を整理しつつ、まずは一定所得以下の低所得者を対象に、自動積立やマッチング拠出を組み合わせた仕組みなどが考えられるのではないか。さらに、積み立てた資金を NISA や DC で運用できるようにすることも検討の余地がある。制度参加への第一歩から長期投資への接続までを見据えた段階的な資産形成支援策を整備することは、所得制約や流動性制約を抱える層を含め、誰もが資産形成に取り組める環境の構築につながるだろう。

4. まとめ

本稿では、資産形成を実践していない層に着目し、その背景には金融リテラシーの不足だけでなく、所得制約や流動性制約が存在することを確認した。とりわけ、投資未経験者のうち今後の投資を検討していない層では、「余裕資金がないこと」が資産形成を阻む大きな要因となっている。NISA や DC の制度拡充、金融経済教育の充実は、重要な政策手段だが、資産形成に回す原資を十分に持たない層に目を向けると、それらだけでは十分とはいえないだろう。

米国の資産ベース政策の議論を参考とすれば、口座開設や積立の自動化、公的インセンティブの付与など、誰もが資産形成をスタートできる入口を支える政策が必要となる。資産運用立国の取り組みをさらに発展させるには、誰もが資産形成に踏み出せる環境整備が重要だ。今後は、所得制約や流動性制約を抱える層への支援も含めた包摂的な資産形成政策の検討が求められよう。

<参考文献>

- 齊藤拓 (2006) 「[福祉国家改革の一方向性－各国に見る資産ベース福祉への移行](#)」立命館大学『Core Ethics』Vol.2 (2006 年)、pp. 259-269.
- Schreiner, M. & M. Sherraden (2005) , Can the Poor Save? : Saving and Asset Building in Individual Development Accounts, Routledge.
- Sherraden, Michael (2018) , “Asset Building as Social Investment” The Journal of Sociology & Social Welfare, Vol.45, No.4, Article 4, pp.35-54.